

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

令和元年12月25日

茨城県立つくば看護専門学校長 志真 泰夫

1 対象工事

- (1) 工事名 令和元年度茨城県立つくば看護専門学校寄宿舍空調設備改修工事
- (2) 工事場所 つくば市天久保1-1-2
- (3) 工事概要 寄宿舍居室の空調設備の改修
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 平成31・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に管工事で登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加する者が競争参加資格確認の申請を行う日から、開札予定日までの間において、茨城県建設工事請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 入札説明書の公告期間及び場所

茨城県立つくば看護専門学校ホームページ

期間 公告の日から令和2年1月15日まで

<http://business2.plala.or.jp/ns-tsuku/>

4 競争参加資格の確認等

- (1) この工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）各1部を持参又は郵送により提出し、競争参加資格確認通知書の交付を受けなければならない。

ア 申請書及び資料の提出方法、提出日時及び提出先

提出方法 1部を持参又は郵送とする。

提出期限 令和2年1月15日（水）17時まで必着

提出先 茨城県立つくば看護専門学校 事務

イ 競争参加資格の確認は、申請書の提出期限日現在で行い、その結果は、競争参加資格

確認通知書により通知する。

- (2) 受付日時までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加できない。

5 仕様書の閲覧等

上記3に同じ

6 競争入札の執行日時及び場所

- (1) 日時 令和2年1月24日(金) 11時から
(2) 場所 茨城県立つくば看護専門学校 1階 会議室

7 入札方法等

- (1) 入札書は、持参により提出することとし、郵送及びFAXによる入札は認めない。
(2) 入札に当たっては、競争を制限する目的で入札参加者と入札価格等についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
(3) 入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められる時は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。
(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(5) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。入札者から入札金額の入力ミス等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札価格の無効の訴えを提起できないものとする。
(6) 入札執行回数は、2回とする。
(7) 初度の入札において予定価格の制限に達して価格の入札がないときは、1回を限度として再度入札をする。したがって、再度入札に参加する意思のある入札参加者又はその代理人は開札時に再度入札のための入札書を持参すること。
(8) 再度入札においても、予定価格に達した価格の入札がない時は、参加者のうちで最低価格の入札者を随意契約の相手方として、予定価格の範囲内で見積合わせを行うものとする。したがって、この場合に見積書を提出しようとする意思のある参加者又は代理人は見積書を持参すること。
(9) 落札者は、最低の価格の申込者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認める時、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認める時は、その者を落札者とせず、次の最低価格を入札した者を落札者とする。

8 予定価格

事前公表しない。

9 最低制限価格
設定しない。

10 入札保証金
免除

11 契約保証金
免除

12 請負契約書の作成の要否
要

13 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について不正行為があった場合

イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合

ウ 紙入札の場合で、記名押印のない場合

エ 指定の日時までに到達しない場合

オ 入札書を2通以上提出した場合

カ 他の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした場合

キ 紙入札の場合で、委任状を提出しない代理人が入札した場合

(2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札若しくはこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 開札時点において4に掲げる競争参加資格のない者のした入札は、無効とする。

(4) 開札日までに指名停止措置を受けた者又は他の工事を落札したことによりこの工事に配置予定の技術者を配置できなくなった者のした入札は無効とする。

(5) 競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認められた者であっても資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。

14 その他

提出された資料は、返却しない。